

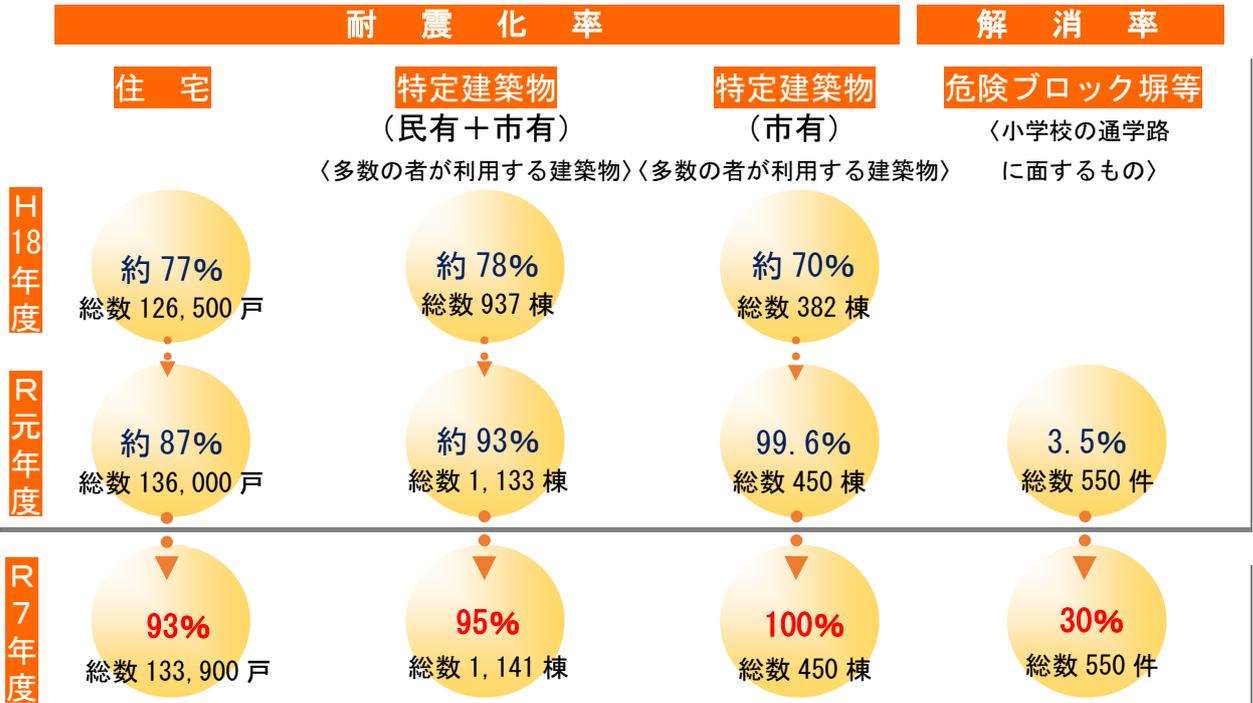
第2期秋田市耐震改修促進計画の概要

計画の目的

本市では、平成18年1月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震による建築物等の倒壊又は損壊により生ずる人的被害および物的被害を防止・軽減させ、市民の安全・安心を確保することを目的に、「秋田市耐震改修促進計画」を平成19年12月に策定しました。

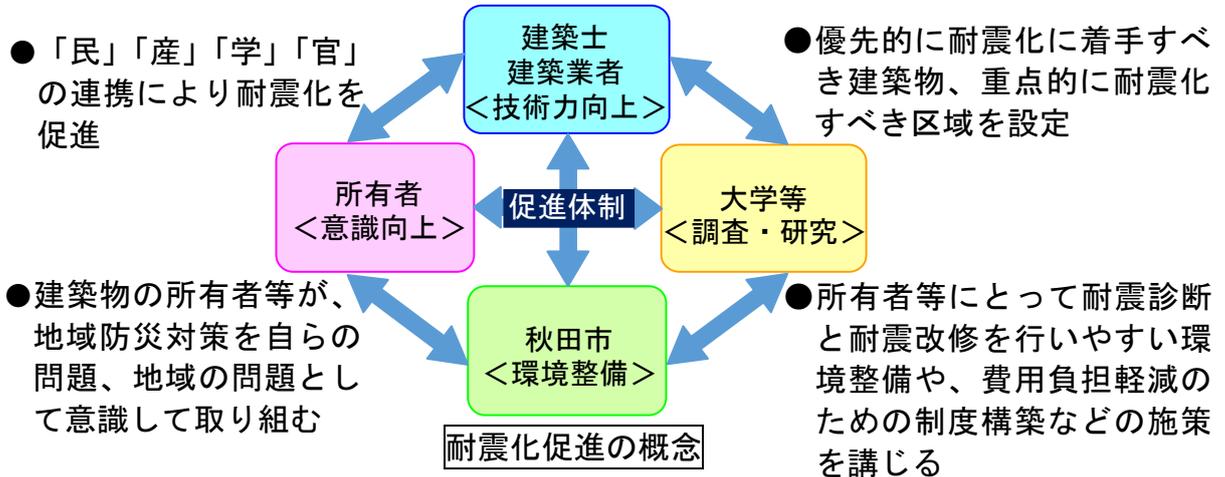
この計画は、令和3年3月に計画期間の満了を迎えるため、平成19年度から令和2年度までを第1期計画としてその進捗と効果を検証したうえで、令和3年度から令和7年度までの第2期計画を策定します。

耐震化の現状



目標

耐震化促進のための施策



◆啓発と知識の普及

地震防災マップ等の啓発資料やホームページ等により、市民が耐震化を進めやすい情報を提供。

◆民間建築物に対する耐震化に関する施策

木造住宅の耐震診断士派遣、耐震改修設計・耐震改修工事に対しての補助や、危険なブロック塀等の除却工事に対する補助を実施。

◆法による指導等

建築物の耐震改修の促進に関する法律や建築基準法により、耐震化が必要な特定建築物を指導。